

蔵王町

農業委員会だより



蔵王町農業委員会事務局
☎0224-33-3003



ごあいさつ



蔵王町農業委員会

会長

武田 明夫

日頃より町民の皆様には、農業委員会活動に対し深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、前会長の残任期間ではありますが会長という重責を仰せつかり身の引き締まる思いですが、委員各位や事務局の協力のもと、一生懸命務める所存であります。

さて、蔵王町の農業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、後継者不足等から遊休農地や耕作放棄地が増加しており、その発生防止・解消に取り組んでおります。

また、これまでの法令業務に加えて「農地等の利用の最適化」が農業委員会の必須業務として位置づけられたことから、農地パトロールと併せて農地の利用意向調査に取り組んでおり、農家の皆様のご協力をお願いしているところです。

私たち農業委員・農地利用最適化推進委員は、農家の皆様のご代表としての自覚を持ち、農家の五年先、十年先を考え、地域のご意見を頂きながら、委員が一丸となり活動に取り組んで参りますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

内 容

今回の 農業委員会 だより

- 人・農地プランの実質化について2P
- 違反転用について3P
- のういん活動紹介4P
- 農業者年金に関するお知らせ4P
- 農業者新聞に関するお知らせ4P

人・農地プランの実質化が求められています！

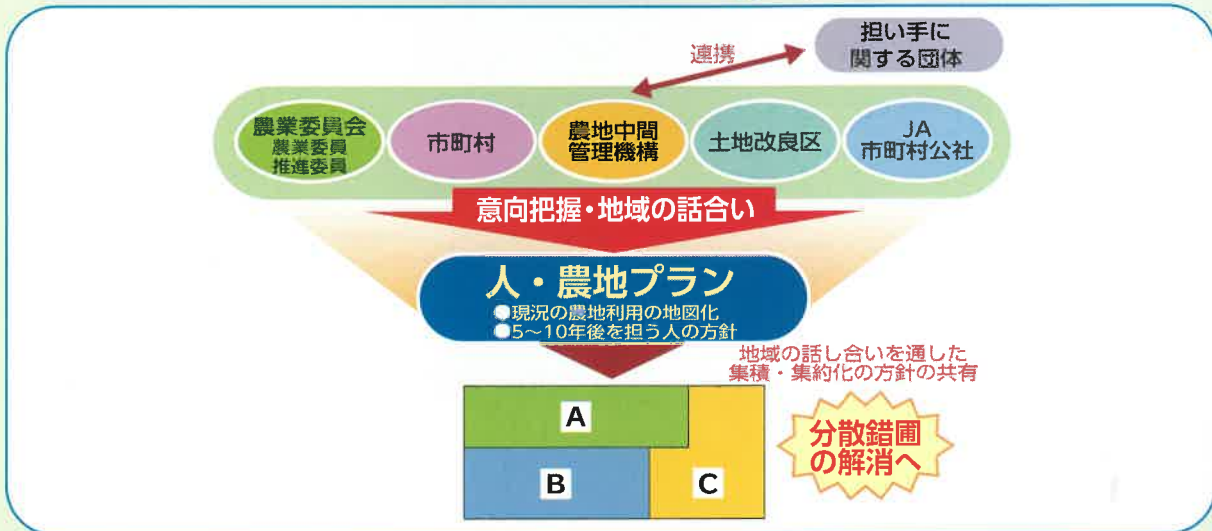
これだけでは…

- 農地中間管理機構や農業委員会、JAなどが地域に対して独自に働きかけ
- 情報が集まらない、意見交換が行き詰まる
- なかなか農地の集積・集約化が進まない



分散錯圖の状態
農地の集約が進まない…

「人・農地プランを核に一体的推進」



人・農地プランの実質化とは…

ステップ①

「アンケートの実施」などで地域の声をきこう

👉 地域の現状や農家の課題、今後の意向等を確認します。

ステップ②

アンケートをもとに地図を作成し「現況をみえる化」しよう

ステップ③

座談会や地域の話し合いを通じて「将来方針を作成」しよう

👉 5～10年先の地域の将来、農地を誰に担ってもらうか話し合います。

ステップ④

「人・農地プラン」の決定・実質化しよう

👉 最終的に地域の合意が得られたものを人・農地プランとして決定し、プランの区域や状況等を公表していきます。

人・農地プランの実質化が達成されると…

まとまりのある農地が生まれ、担い手への集積・集約化が図られます！

地域の農地の将来について、みなさんと私たちが考えていきませんか！？

もしも・・・

許可を受けないで、

農地を**農地(耕作等)以外の目的で使用したら・・・**

それは**違反転用**です！ (原状回復命令や罰金の対象)

①違反転用

3年以下の懲役または300万円以下の罰金
(法人は1億円以下の罰金)

②違反転用における原状回復命令違反

3年以下の懲役または300万円以下の罰金
(法人は1億円以下の罰金)



このほか、農地転用の許可を受けたとしても、

・申請内容通りに転用しない

・許可条件を守らない

などの場合も、**違反転用**となります！

農地の貸借や売買、農地転用（※農地以外にすること）などを行うには農業委員会の許可が必要となります。

農地を借りたい・貸したい
売りたい・買いたい・転用したい

申請者

許可
(申請内容が適正であれば)

申請
(原則毎月10日まで)

許可
(概ね、2~3ヶ月)

※面積によって、国や県に意見を伺う場合があります。

農林水産大臣
宮城県

40,000㎡を超える農地転用

宮城県常設審議委員会
(宮城県農業会議)

3,000㎡を超える農地転用

農業委員会

総会 (原則毎月25日開催)

◆◆◆ のういん 活動紹介 ◆◆◆



7月29日、「農地等の利用の最適化」において先進的な活動に取り組む茨城県笠間市農業委員会を視察しました。タブレット端末を活用した農地等利用状況調査の実演など、様々な取り組みをご紹介いただきました。



11月8日、第4回宮城県農業委員会大会が名取市文化会館にて開催されました。蔵王町からも農業委員・農地利用最適化推進委員が出席し、「人・農地プランの実質化」について理解を深めました。

農業者年金

に関するお知らせ

～農業経営と老後の生活を安全・安心サポート～

Q 農業者年金の加入要件ってあるの？

A 農業者年金の加入要件は下記の3つのみ。この加入要件をすべて満たしていればどなたでも加入することが出来ます。例えば、農地を所有していない方や配偶者なども加入することが出来ます。

加入要件

- ① 60歳未満の方
- ② 国民年金第1号被保険者の方
(但し、保険料納付免除者でないこと)
- ③ 年間60日以上農業に従事する方

将来国民年金のみで大丈夫ですか？

**女性農業者のみなさんも
あなた自身の年金を！！**

※現在全体加入者の約3割が女性と女性の加入者も増加傾向にあります。
農業者年金は夫婦そろって加入しましょう。

Q 農業者年金の特徴とメリットを教えてください

A 特徴とメリットは以下の通りと、魅力がたくさんあります。

- ① 少子高齢化に強い積立型年金
- ② 終身年金で80歳までの保証付き
- ③ 保険料の額を2万円～6万7千円まで自由に決められる
- ④ 保険料は全て税制上の優遇措置対象となり節税効果あり
- ⑤ 認定農業者には一定の条件にて国庫補助あり

備えあれば
憂いナシじゃな！



全国農業新聞を購読しませんか！

国の農業情報はもちろんのこと、地域に特化した記事も多数あります。是非、ご購入ください。

毎週金曜日発行 購読料 月700円 (送料、消費税込)

全国農業新聞に関するお問い合わせは、

蔵王町役場農業委員会 (☎0224-33-3003) まで！